

会員各位

つくば市商工会  
会長 櫻井 姚  
(公印省略)

## フルハーネス型安全帯使用作業特別教育のご案内（追加募集分）

労働安全衛生法第59条3項の規定に基づき、「高さが2メートル以上の箇所であって作業床を設けることが困難なところにおいて、墜落制止器具のうちフルハーネス型を使用して行う作業に係る業務に従事する者は（ロープ高所作業に係る業務を除く。）当該業務に関する安全衛生のための特別教育を実施しなければならないとされています。

つきましては、当該特別教育を開催いたしますので、ご案内申し上げます。

### 1. 受講対象者

高所作業の業務に従事する満18才以上の方（受講日現在）

### 2. 開催日及び場所

開催日	講習会場
令和3年6月30日(水)	大穂交流センター2階 視聴覚室（つくば市筑穂1-10-4）

### 3. 講習科目及び時間割

	科目	時間
学科	オリエンテーション	9:00～9:10
	作業に関する知識	9:10～10:10
	墜落制止用器具に関する知識	10:20～12:30
	労働災害防止に関する知識	13:20～14:20
	関係法令	14:25～15:25
実技	墜落制止用器具の使用手法	15:30～17:00
	修了証交付	

（講習開始時間は9:00からですが、8:50までには受付を済ませて下さい。）

### 4. 受講料

8,000円（テキストは当日貸出します。）

### 5. 定員

40名（受講希望者が定員になり次第締め切ります。尚10名に満たない場合中止になることがありますのでご了承下さい。）

### 6. 申込時に必要な書類

- ①受講申請書 ※商工会にご用意してありますが、商工会HPからもダウンロードできます
- ②受講料
- ③証明写真（縦3cm×横2.4cm、裏面に氏名を記入したもの）1枚

### 7. 申込み受付先

つくば市商工会（茨城県つくば市筑穂1-10-4 大穂庁舎2階） 電話 029-879-8200

（注）収納した受講費用は、理由のいかんにかかわらず返金いたしません。

整理の都合上、電話による受付及び当日の申込みはいたしません。

### 8. 修了証の交付

全科目修了者には「フルハーネス型安全帯使用作業の業務特別教育」修了証を即日交付します。

### 9. 注意事項

裏面あり

- ①実技当日 フルハーネス型安全帯（但し、お持ちでない方は貸出しします。）保護帽（ヘルメット）、長袖作業服、安全靴等の準備をお願いします。（雨天時、雨具）
- ②無断で欠席された場合、受講料金は返還しません。
- ③テキストは受付会場でお渡しします。
- ④記入された氏名、生年月日等は、他の目的には使用いたしません。
- ⑤遅刻、早退者には、修了証を交付できかねますのでご了承ください。
- ⑥昼食は各自ご用意して下さい。
- ⑦講習中はスマートフォン・携帯電話の使用は出来ませんので電源を切るか、マナーモードにして下さい。
- ⑧新型コロナウイルスの予防、感染拡大防止の為手洗い消毒及びマスクの着用をお願いします。

## **10. 講師**

株式会社安全衛生推進会茨城教育センター 専任講師

〒310-0846 茨城県水戸市東野町291-19

電話 029-291-6221 FAX029-353-7915